令和5年度 福岡県相談支援従事者現任研修
【基幹・委託・指定コース】

研修テキスト　演習③

講義資料（4日目）

A日程：2/22（水）
B日程：2/29（木）

一般財団法人保健福祉振興財団

令和5年度 相談支援従事者養成研修 現任研修　4日目

コミュニティーワーク

相談支援専門員に期待される役割

【基本的な考え方について】

相談支援専門員は、障害児者の自立の促進と共生社会の実現に向けた支援を実施することが望まれている。

そのためには、ソーシャルワークの担い手としてスキル・知識を高めつつ、インフォーマルサービスを含めた**社会資源の改善及び開発、地域のつながりや支援者・住民等との関係構築、生きがいや希望を見出す等の支援**を行うことが求められている。

また将来的には、社会経済や雇用情勢なども含め、幅広い見識を有するソーシャルワーカーとしての活躍が期待される。

「相談支援の質の向上に向けた検討会」（平成28年3月～7月）まとめより抜粋

地域の諸問題

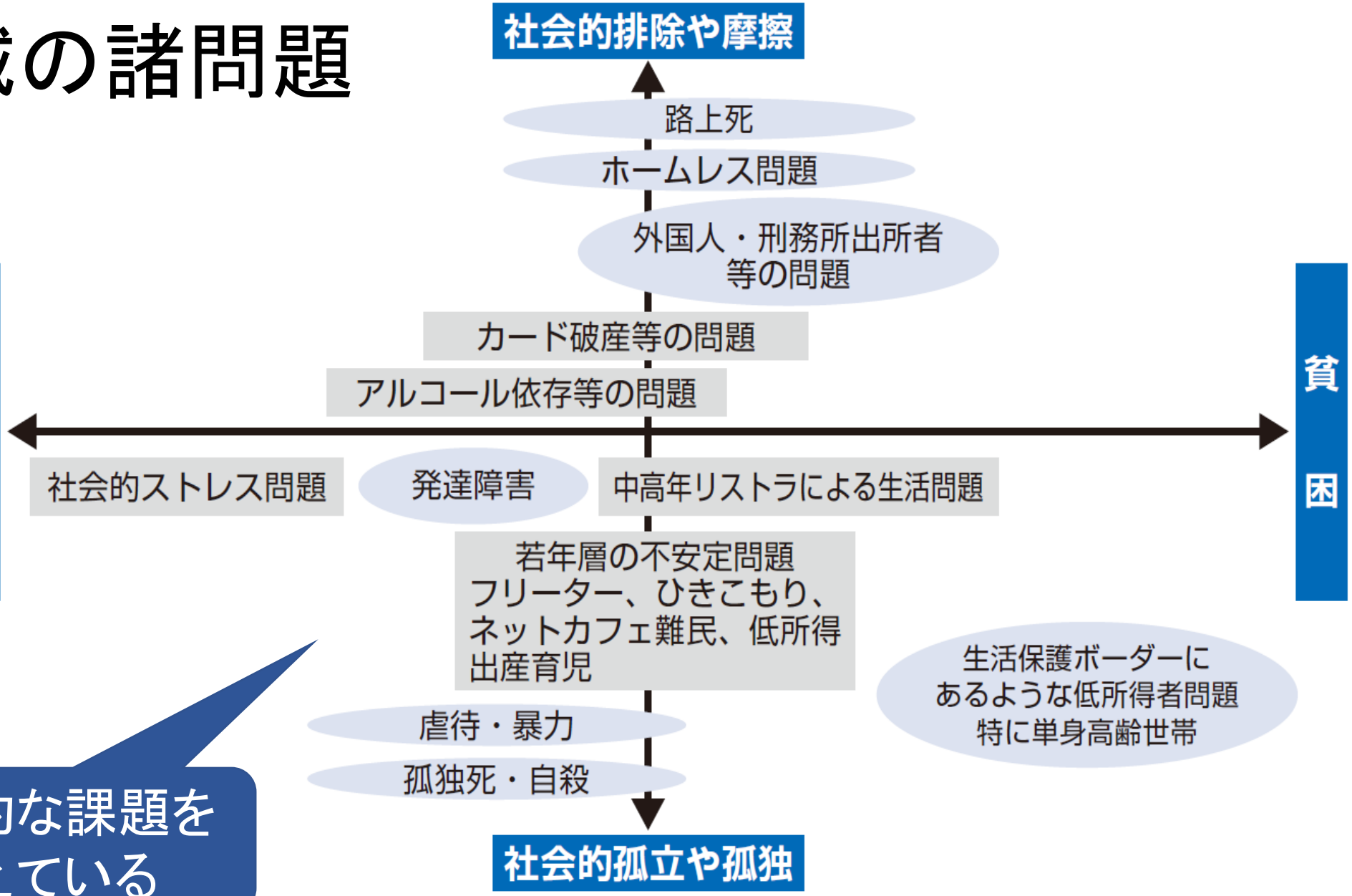

複合的な課題を抱えている

（第２回社会福祉法人の在り方等に関する検討会 資料より抜粋）

障がいのある人が暮らせる地域づくり

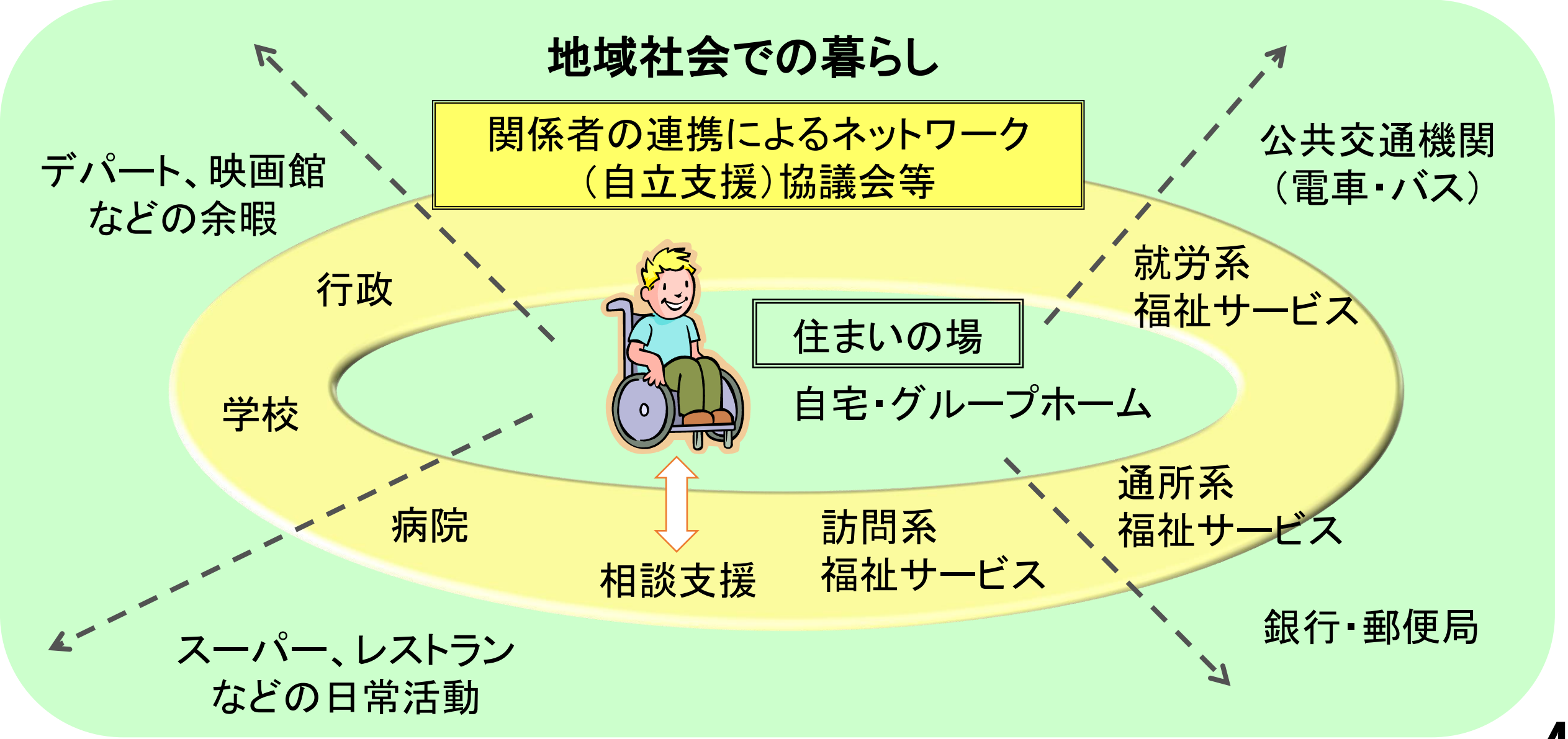

相談支援とネットワーク作り

入所施設

24時間完結型

夜間(居住)
日中活動
相談支援

地域で暮らす　＝　24時間365日を地域の社会資源で支える

夜間(居住)	日中活動	その他
グループホーム アパート 自宅等	通所施設 一般就労 地域活動センター	生活支援サービス 余暇支援 移動支援

相談支援専門員がコーディネート(調整)

(自立支援)協議会　ネットワークや社会資源の創造をシステム化

障害者相談支援従事者初任者研修テキストより

個別支援から地域支援へ展開

地域において個別支援と地域組織化を統合化させる実践である。

地域自立生活上サービスを必要としている人に対し、ケアマネジメントによる具体的援助を提供しつつ、その人に必要なソーシャルサポート・ネットワークづくりを行い、かつその人が抱える生活問題が同じように起きないよう福祉コミュニティづくりとを統合的に展開する、地域を基盤としたソーシャルワーク実践である。

（大橋2005）

個別支援と地域支援を並行検討へ

ジェネラリストソーシャルワーク(※)を基礎理論とし、地域で展開する総合相談を実践概念とする、

①個を地域で支える援助と、②個を支える地域をつくる援助を、

一体的に推進することを基調とした実践理論の体系である。

（岩間2012）

※ジェネラリストソーシャルワーク

ケースワーク、グループワーク、コミュニティワークを統合した援助技術

① 個を地域で支える援助

① 個を地域で支える援助
個のニーズ　→　多職種連携　→　地域環境整備（支援）

1. 日常生活　　→　福祉サービスの利用（生活の安定）
2. 多職種連携　→　生活の豊かさ（地域資源の活用）
3. 地域資源の活用方法等検討・支援
　　→　基幹相談支援センターと共有
　　→　地域課題へ

個別支援を通して地域支援の課題が見出される。
そして、地域資源の改善・開発に携わる

② 個を支える地域をつくる援助

② 個を支える地域をつくる援助

1. 個別相談支援の集約　→　地域課題への対応
2. 地域の連帯　→　地域環境への働きかけ（普及啓発等）
3. 他制度との連携　→　地域包括ケア・共生社会等

事例から課題が見出される
→　基幹相談支援センター等により課題を整理
→（自立支援）協議会
地域課題の類型化、地域課題への対応策の検討

事例からみる個別支援から地域課題への展開

出会い

近隣住民

地域包括支援センター

自治会

行政（地域福祉課）

相談支援専門員（基幹・委託）

Aさん62歳（障害有無不明、但し知的障害疑いあり）。
・両親と3人暮らしであったが、10年前に父親他界、母親も3年前に他界後は独りで幼少時から長年住んでいた自宅（持ち家）で生活。経済的には両親が残した預貯金で生活。

・独り暮らしとなった3年ほど前からごみ捨てせずに自宅内や自宅外（玄関や庭周り）にごみが多量となり、ごみの異臭もでる状態。

・近所の住民がごみの片づけを促すも拒否。地域の自治会や行政、地域包括支援センターも介入し、ごみの片付けを促すもやはり拒否。

・本人が何故拒否なのか聞き取りも難しい状態。

相談開始

近隣住民

地域包括支援センター

自治会

行政（地域福祉課）

相談支援専門員（基幹・委託）

何故ごみ捨てを拒否するのか？

ゴミを片付け、近所に迷惑なく独りでの暮らしが続けられる支援者会議開催

・本人の家族歴や生い立ちも含めた生活歴、友人関係や交流ある人や外出先等の情報共有。

・兄弟も居なく親族間も疎遠な状態。学生時代の友人とも交流無い。

・一度近所の不動産屋がごみの片づけを説得するも拒否した経緯も分かる。

・月に1回程近所の喫茶店に昼食を食べに行っている事が知れる。

具体的支援①

近隣住民

地域包括支援センター

自治会

行政（地域福祉課）

相談支援専門員（基幹・委託）

不動産屋

喫茶店店主

ごみを片付け独り暮らし継続に向けて

・月に1回程行く喫茶店店主と1度ごみ片付けを説得した経緯ある不動産屋と当時の事を伺い、喫茶店店主からも来店時本人様子や会話を伺う。

・本人どうやらごみは片付けないといけないと思っているが、ここまでゴミが多くなってしまったので、本人自身ではどうしたら良いか分からなくなっている様子。（不動産屋）

・近所への不満を話したり、付き合いや周りに気を遣っている様子だが、その事事態負担になっており、他人との関わりもどうしたら良いか分からずに拒否している様子。（意固地になっている）（喫茶店主）

具体的支援②

近隣住民

地域包括支援センター

自治会

行政（地域福祉課）

相談支援専門員（基幹・委託）

不動産屋

喫茶店店主

・喫茶店店主と以前ごみ片付けを説得した不動産屋からの聞き取りで、ごみが多い事で、近所からどう思われているか気になっており、負担にもなっている様子。
自ら関係性を取る事は既に難しく、孤立してしまっている状況。

・喫茶店に本人が来た際に喫茶店店主と自治会委員さんが話を伺う事計画し、後日本人喫茶店に来た際に話をすることができた。

【本人】
今の家を離れる気は無い。住み続けて行く。
ごみはほっといて欲しい。自分で何とかする！

・喫茶店店主より、今までごみを片付けられなったのに今からごみ片付けが出来るか問う。➡本人「独りでは片付けられない事は分かっているけど、どうしたら良いかもう分からなくなっている」と吐露される。

具体的支援③

近隣住民

地域包括支援センター

自治会

行政（地域福祉課）

相談支援専門員（基幹・委託）

不動産屋

喫茶店店主

「独りでは片付けられない事は分かっているけど、どうしたら良いかもう分からなくなっている」と吐露された事に対して・・・

①本人の心理的背景をしっかりと受け止め、情緒的な関わりを優先する。
- ごみ屋敷にしてしまった負い目
- 今まで心配してくれた人達へ拒否的な態度を取っていた負い目

②ごみ片付け後も安心して生活できる地域住民との関わり方にも充分配慮。
- 定期的なゴミ出し
- 声掛け、挨拶等近所付き合い

③今後生活する上で困った時や何か相談したい時に相談できる場所や人も必要。
- 身体的不調時
- 経済的問題
- 水害や台風、天災時

ごみの片付けとその後地域での独り暮らしを再検討

□あなたが担当の相談員だったらどうしますか？（5分程個人ワーク）

＊Aさんへごみの片付けを提案する時に配慮すべき点

＊片付け後近隣住民や地域（不動産屋・喫茶店等）との関わり

＊相談できる場所や人

＊新たな支援者は居ないか？

具体的支援④

近隣住民

地域包括支援センター

自治会

行政（地域福祉課）

相談支援専門員（基幹・委託）

不動産屋

喫茶店店主

不動産屋②

・不動産屋がたまたま関わり有る不動産屋②社長にAさん宅ゴミ処分について困っている事相談した際に、Aさんを幼少時から知っていると言われ、不動産屋②社長がAさん宅を訪問。
Aさん不動産屋②社長との話し合いでゴミ処分を承諾される。

・Aさん独りでは出来ない為、各支援者皆がボランティアで可能な時間帯を見つけてゴミ処分を少しづつ行う。
結果約1か月後にゴミ処分全て完了。

・本人、各支援関係者には、今後気になる点があれば地域包括支援センターに連絡を入れてもらえるよう体制づくりを行い、必要時に定期的な話し合いを開催する事共有。

本人が望む暮らしの実現

- このまま自宅で生活したい。
- 近所の人との関わり方や接し方が苦手。（つい避けてしまう。本当は話したい）
- 今までの負い目が気になる。（近所や周りの目）
- 1人の時間が寂しいので何かしてみたい。
- 大雨の時怖かった
- 親が残したお金が無くなったら不安で仕方ない。
- 急に体が悪くなった時が心配

今の暮らしぶり

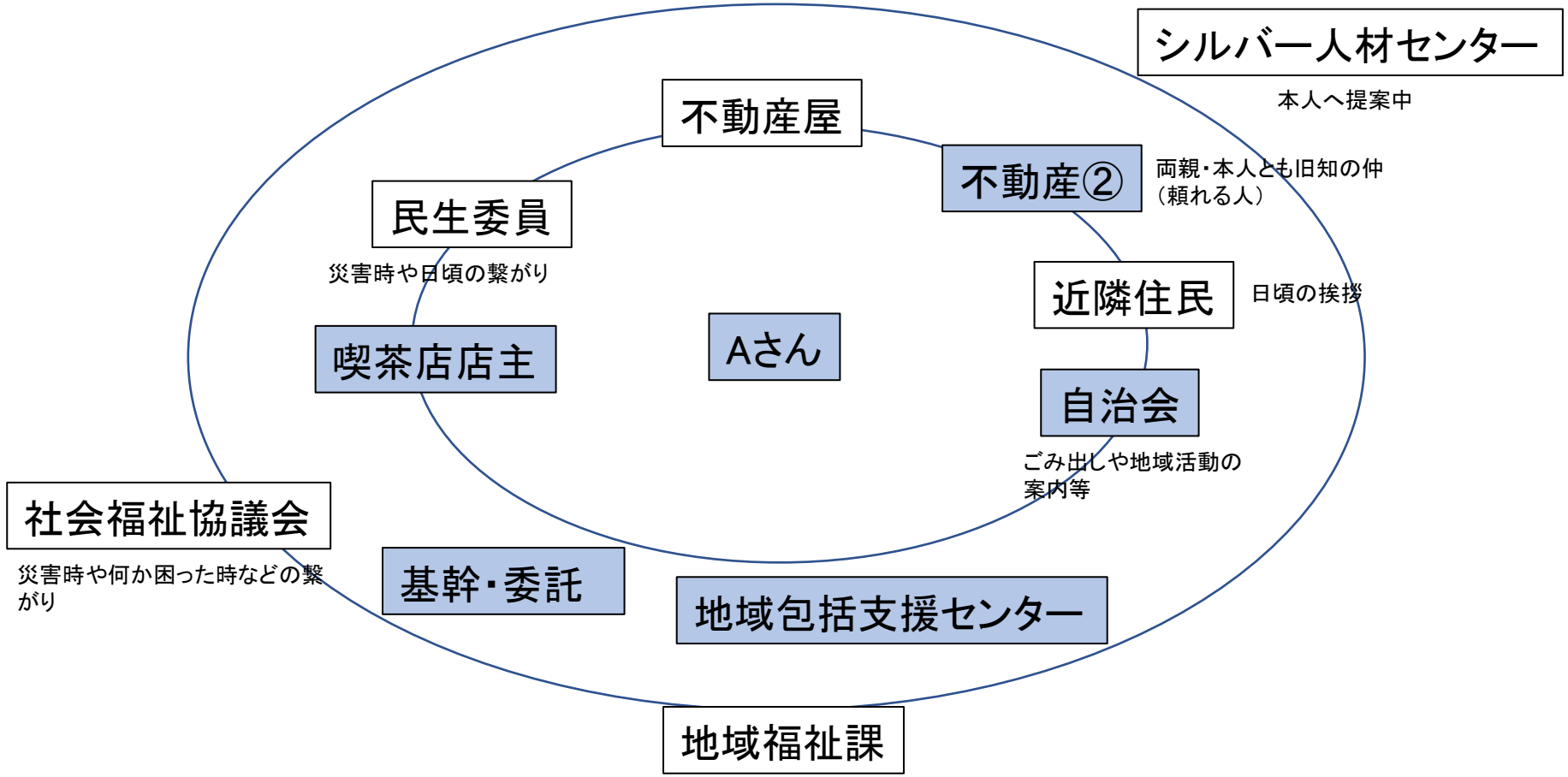
シルバー人材センター
本人へ提案中
不動産屋
不動産②
両親・本人とも旧知の仲
（頼れる人）
民生委員
災害時や日頃の繋がり
近隣住民
日頃の挨拶
喫茶店店主
Aさん
自治会
ごみ出しや地域活動の
案内等
社会福祉協議会
災害時や何か困った時などの繋
がり
基幹・委託
地域包括支援センター
地域福祉課

本人の望む暮らし

□あなたが担当の相談員だったら、どんな地域の社会資源を考えますか？

Aさんに似た事例を通じてグループワーク（25分）

まとめ

～コミュニティーワークについて～

地域課題の発見と対応

事例
→　地域課題の発見

【事例での地域課題】

①地域の資源が分からない
②子育てサロンに参加できない
③ボランティアがいない
④事業所の理解拡大
⑤地域単独加算制度の創設

基幹相談支援
センター

市町村
（自立支援）協議会

類型化と対策

＊相談支援の質の向上に向けた勉強会
＊障害者の親の視点に立った子育てサロンの創設（改善）
＊地域関係者の普及啓発
＊事業所も巻きこんだ支援検討会の定期開催
＊地域ニーズと障害者福祉計画の連動
＊個別課題を地域課題として整理・対応を考える体制整備

個別の相談支援から市町村協議会へ

【個別の相談支援】

＊個々のニーズに対する相談支援の実践から地域課題を確認

＊チームアプローチ、個別支援会議等、関係機関と協働した取り組みから地域課題を整理

↓

【市町村協議会】

＊協議会等における部会、連絡会、基幹相談支援センターにおける事例検討会などから地域課題を整理、共有

＊社会調査による実態把握とアプローチの検討・実践

個別支援、チームアプローチ、コミュニティワークの連動

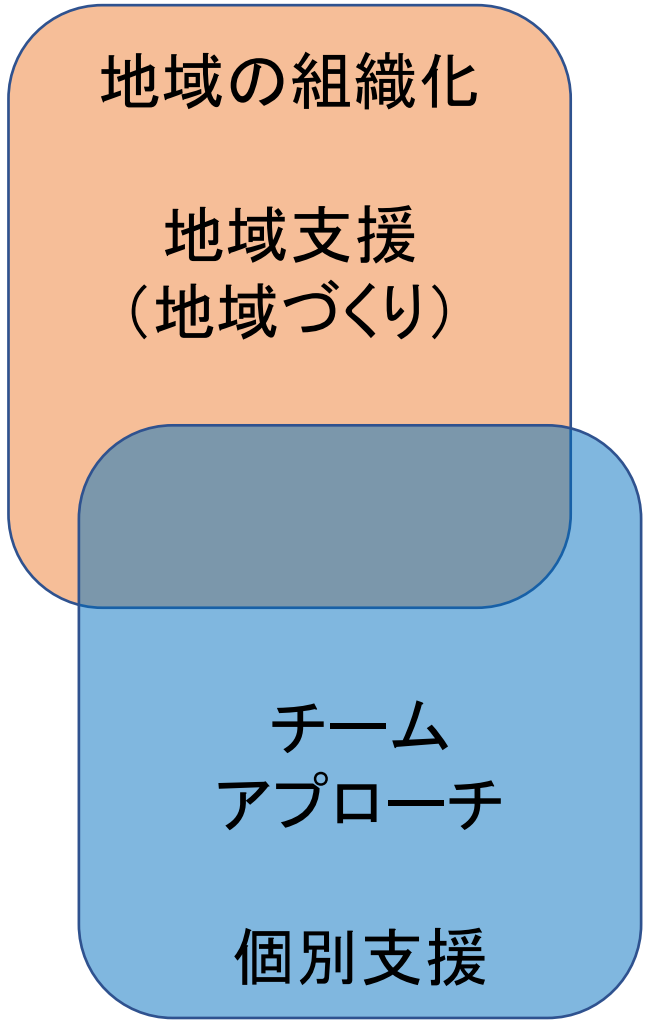

市町村（自立支援）協議会

↑

ニーズや地域課題の報告、解決に向けた提案 等

↑

各　専門部会

ニーズ・実情に即した地域課題を検討する組織をつくる

↑

解決できない課題がある

Aさんの
個別支援会議

Bさんの
個別支援会議

Cさんの
個別支援会議

ケアマネジメントプロセスと（自立支援）協議会

相談窓口

①ケアマネジメントの希望確認

②アセスメント

③支援計画の作成

④支援計画の実施

⑤モニタリング

⑥終結

再アセスメント

（自立支援）協議会

定期的な協議・検討の場の必要性！

ネットワーク　社会資源開発改善

・地域の社会資源の把握・連携作り
・障害者、障害者団体
・地域、地域住民
・行政機関等

地域づくりの視点や技術は相談支援のノウハウが基礎

個々の支援を通して

- 地域と出会う（インテーク）
- 地域を知る、評価する、見立てる（アセスメント）

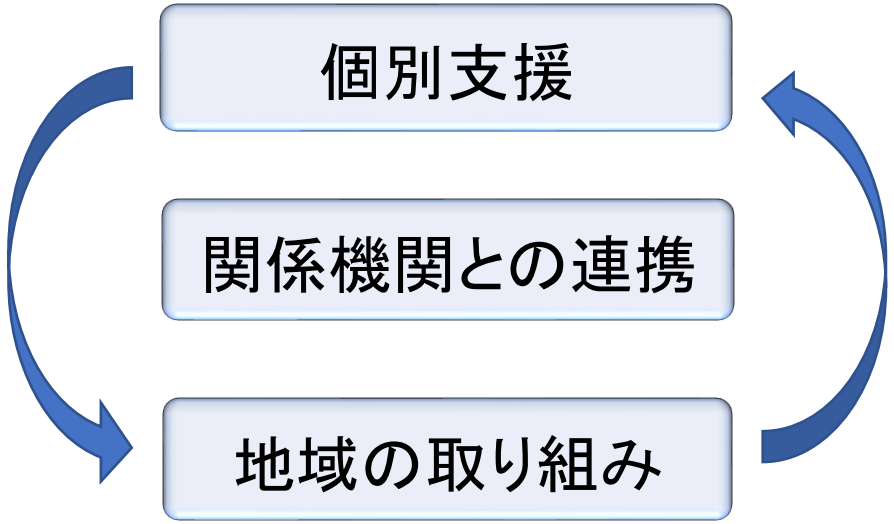

個別支援会議、部会等の協議を通して

- 地域課題を明確化していく（ニーズ整理）
- 社会資源、制度等の改善、開発に向けた方策の検討（支援計画作成）
- 地域づくりに向けた取り組み（支援計画の実施）
- 地域活動を追跡、確認（モニタリング）

相談支援に（自立支援）協議会が必要なワケ

・情報をどうやって仕入れるのか？

・行政や事業所との関係をどう創っていくのか？

・自分たちの仕事の進め方はこれで正しいのか？

・現状では解決できない事例をどうしていくのか？

システムの必要性

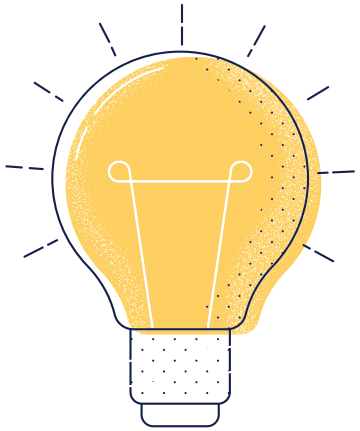

・ネットワークつくりのきっかけの場

・地域の実態を確認・共有の場

（自立支援）協議会の法定化

○（自立支援）協議会は、地域の関係者が集まり、地域における課題を共有し、その課題を踏まえて、地域のサービス基盤の整備を進めていく重要な役割を担っているが、（自立支援）協議会の法律上の位置付けが不明確。

○障害者自立支援法等の一部改正により、平成24年４月から、自立支援協議会について、設置の促進や運営の活性化を図るため、法定化。

※ 改正により、都道府県及び市町村は、障害福祉計画を定め、又は変更しようとする場合、あらかじめ、自立支援協議会の意見を聴くよう努めなければならないとされている。

○障害者総合支援法の施行（25年４月）により、自立支援協議会の名称について地域の実情に応じて定められるよう弾力化するとともに、当事者家族の参画を明確化

（自立支援）協議会の役割

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3第1項に規定する協議会設置運営要綱より一部抜粋

＊相談支援事業をはじめとする地域における障害者等への支援体制の整備に関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場

＊地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図る

＊地域の実情に応じた体制の整備について協議を行い、障害者等への支援体制の整備を図ることを目的として設置する機関である

（自立支援）協議会の機能

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3第1項に規定する協議会設置運営要綱より一部抜粋

1. 地域における障害者等への支援体制に関する課題の共有
2. 地域における相談支援体制の整備状況や課題、ニーズ等の把握
3. 地域における関係機関の連携強化、社会資源の開発・改善等に向けた協議
4. 地域における相談支援従事者の質の向上を図るための取組
5. 個別事例への支援のあり方に関する協議、調整

協議会のプロセス（個別課題の普遍化）

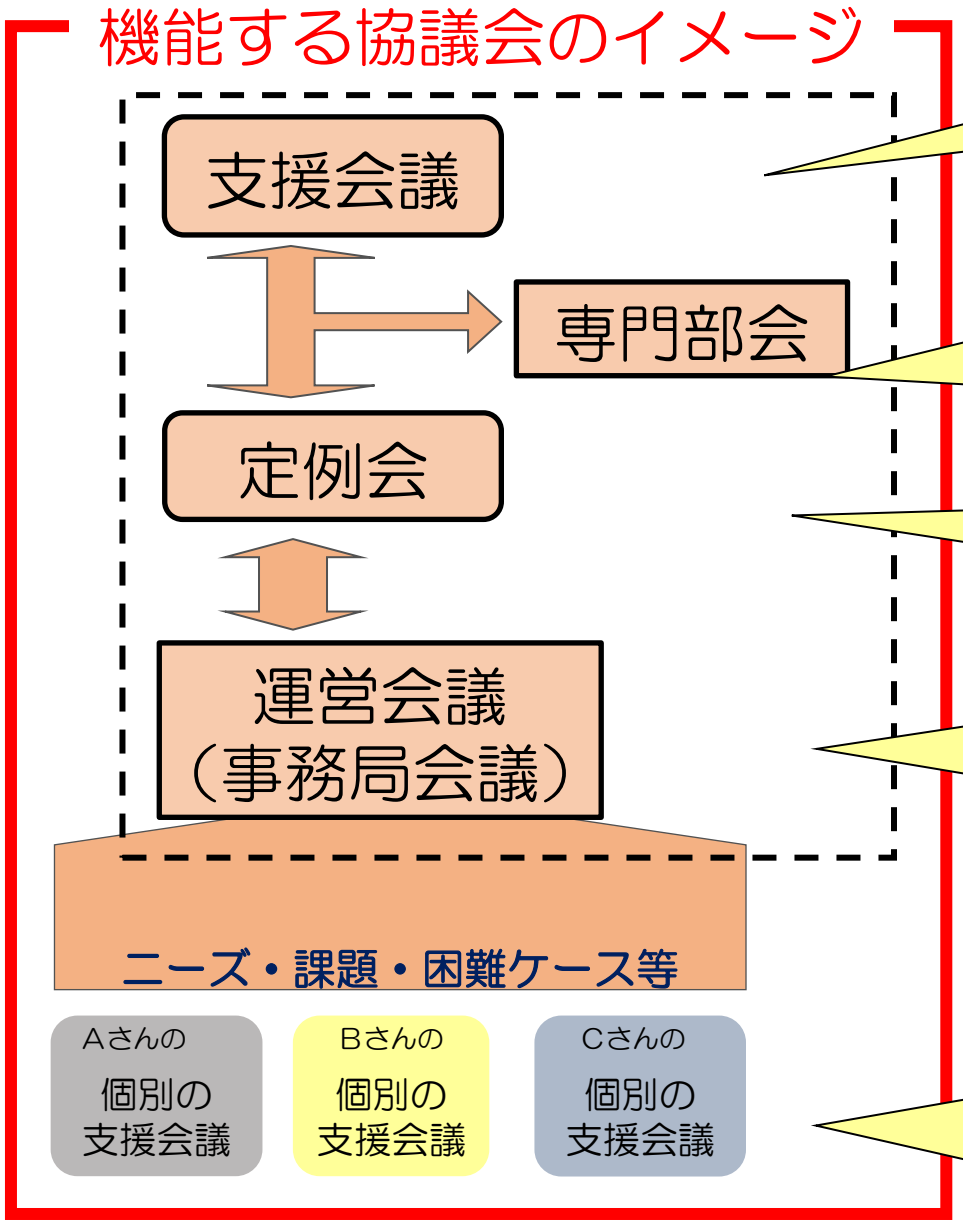

ポイント５

＊全体会において地域全体で確認

ポイント４

＊課題別に具体的議論を深める。社会資源の改善・開発を全体会に提案

ポイント３

＊定例会で地域の情報を共有し、具体的に協議する場

ポイント２

＊個別の支援会議で確認した課題の取扱いについて運営会議で協議・調整（交通整理役、協議会のエンジン）

ポイント１

＊個別の支援会議は協議会の命綱。
＊本人を中心に関係者が支援する支援を行う上での課題を確認する場

（自立支援）協議会はプロセス…個別課題の普遍化

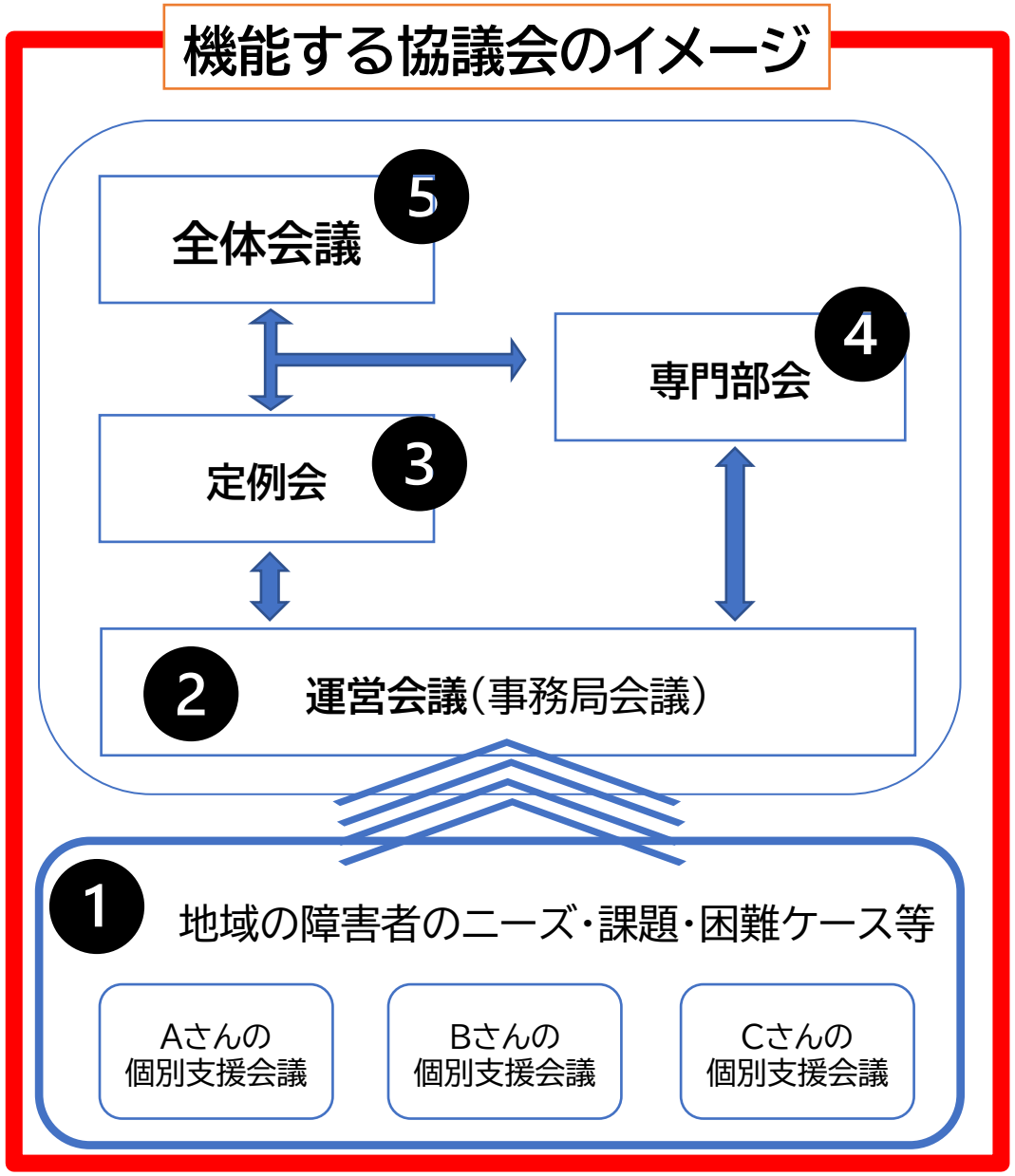

5つのポイント

1. 個別支援会議は協議会の命綱！
本人を中心に関係者が支援を行う上での課題を確認する場

2. 個別支援会議で確認した課題の取り扱いについて協議・調整
（交通整理、協議会のエンジン的存在）

3. 定例会で地域の情報を共有し、具体的に協議する場

4. 課題別に具体的議論を深める。
社会資源の改善・開発を全大会に提案

5. 全体会議において地域全体で確認

相談支援専門員に期待される役割

【基本的な考え方について】

相談支援専門員は、障害児者の自立の促進と共生社会の実現に向けた支援を実施することが望まれている。

そのためには、ソーシャルワークの担い手としてスキル・知識を高めつつ、インフォーマルサービスを含めた**社会資源の改善及び開発、地域のつながりや支援者・住民等との関係構築、生きがいや希望を見出す**等の支援を行うことが求められている。

また将来的には、社会経済や雇用情勢なども含め、幅広い見識を有するソーシャルワーカーとしての活躍が期待される。

「相談支援の質の向上に向けた検討会」（平成28年3月～7月）まとめより抜粋

福岡相談支援従事者人材育成ビジョン
（福岡県自立支援協議会）

相談支援従事者に必要な資質とは

人材育成ビジョンが目指す、相談支援従事者に必要な資質を次のとおり整理する。

③技術

- ＳＷ援助技術
- 想像力…利用者の生活全体を捉え、その思いを察知し、微かな変化をも感知する力
- 情報収集力…利用者・家族・関係者の話や記録から必要な情報を収集する力
- 分析力…主訴やニーズ、現状の構成要素、利用者の環境的課題（地域課題）等をアセスメントする力
- 創造力…支援に必要なアイディアや仕組みを発想できる力
- 対話力…利用者の思いを引き出すコミュニケーション力、相談スキル（アサーティブ）
- 関係形成力…利用者・関係者と信頼関係を構築する力
- 交渉力…利用者のニーズに即応するために関係機関とかけあう力
- 調整力…複数の課題や関係機関の特性を理解し的確な役割を割振り、連携を生み出す力
- 説明力…利用者のニーズや思い、地域課題等を分かりやすく伝える力
- 計画力…利用者主体に基づき、支援に必要な時間・優先課題を見立て、目標を計画的に管理しつつ実現する力
- 推進力…積極的に事態を動かし、利用者・関係機関を促していく力
- 評価力…地域課題や、支援の総過程をトータルに評価できる力
- 指導力…後輩に対して、的確にスーパーバイズできる力
- 社会資源開発力…新たな資源づくり、現状の社会資源の使い方などの開発ができる力

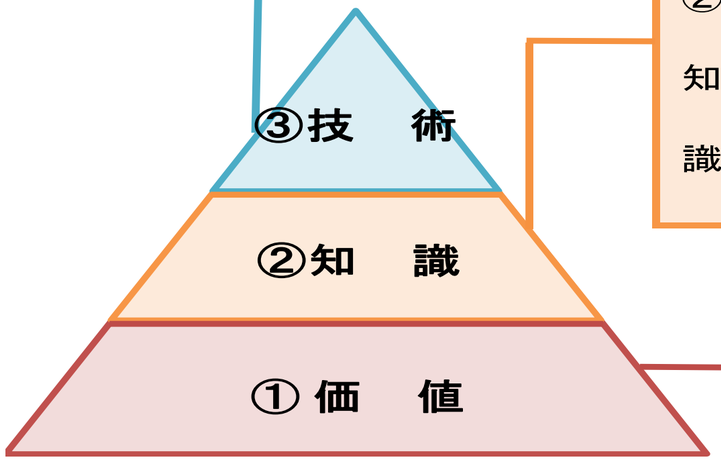

②知識

- 対象理解に関する知識…障がいの概念・特性、ＩＣＦ，児童発達に関する知識
- 障がい者の歴史的な処遇、実態…社会政策と法制度（施策、権利侵害など）
- 関連法制度（障害者総合支援法の理解と運営基準）
- 教育関連の制度
- 地域特性に関する知識
- フォーマル・インフォーマルな社会資源に関する知識
- 各種援助理論や援助技術に関する知識…ＳＷ援助技術（各種方法論）の概要

①価値

- 本人中心の価値…自己決定と選択
- 人権をめぐる価値…人間存在の基本価値（人としての尊厳と人権の尊重）
- 中立・公平の立場
- 本人の権利擁護者としての存在
- 絶対的平等
- 職業倫理…ソーシャルワーカーとしての倫理

福岡相談支援従事者人材育成ビジョン
(福岡県自立支援協議会)

人材育成体制（人材育成システム）

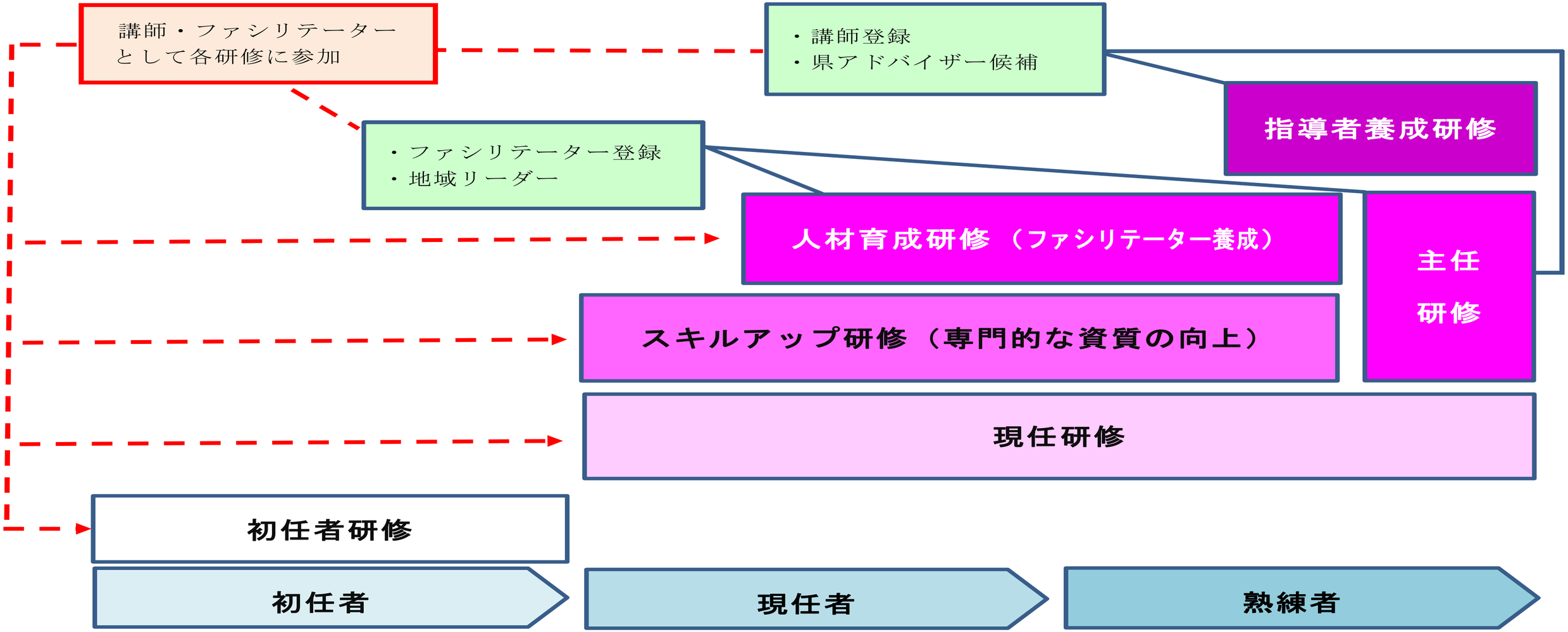

※　指導者養成研修・人材育成研修・主任研修の修了者は県の講師又はファシリテーターとして登録し、各種研修の企画・運営を依頼。これにより、研修体制の強化及び講師・ファシリテーター自身のスキルアップを図る。

福岡相談支援従事者人材育成ビジョン
(福岡県自立支援協議会)

福岡県自立支援協議会と地域自立支援協議会の関係性

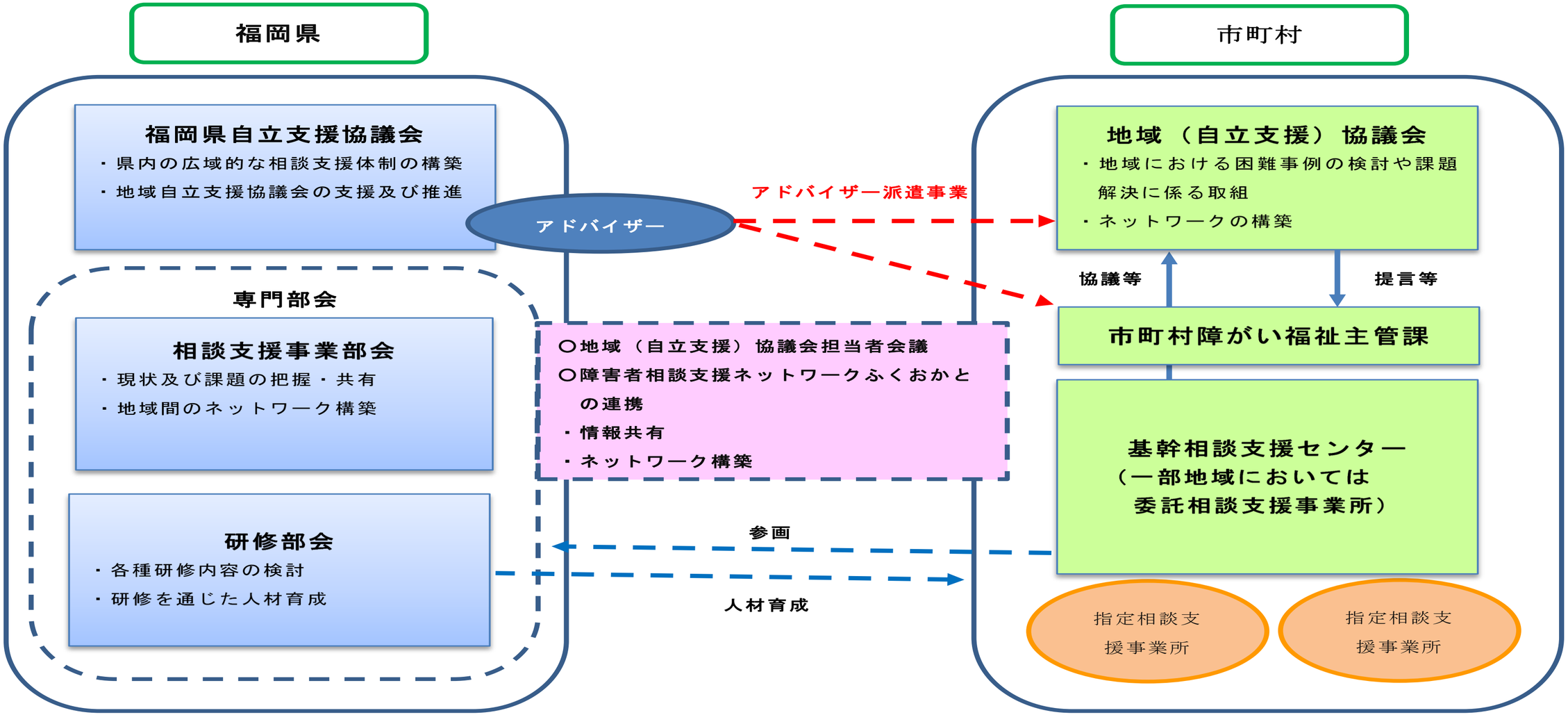

グループスーパービジョン

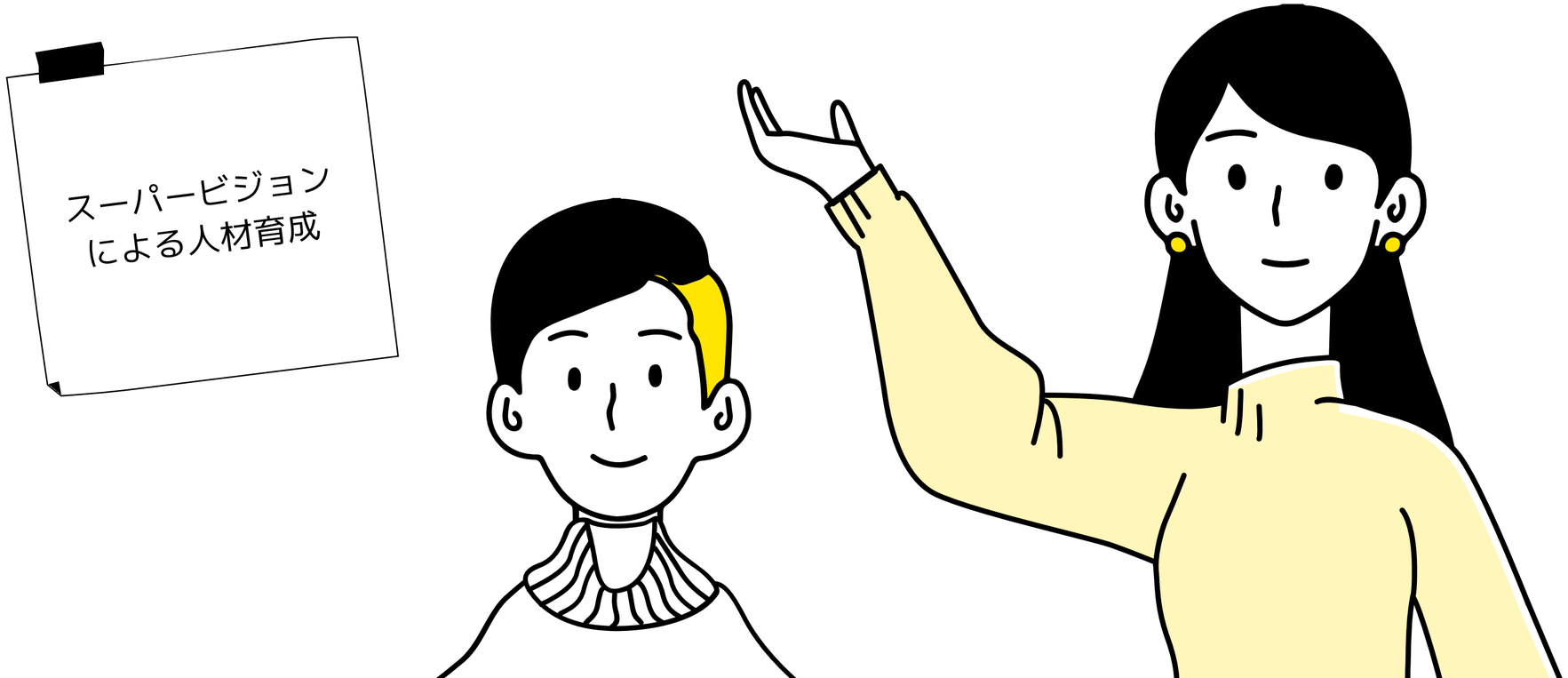

これからのスケジュール

1. 導入講義
2. GSV実践事例の選定
3. GSVの実践
4. 気づきの共有
5. 全体発表
6. 終了

なぜスーパービジョンなのか

対人援助を核としたソーシャルワーク活動とは何か。それは相談者の課題を「取りまく環境を含めた総体」としてとらえ、解決方法も相談者だけでなく「幅広い環境への働きかけ」をとおして形成することである。しかし、それはとても困難であり、上手くいかない場合に、個々の努力だけで打開策を見いだすのは更に難しい。

そこで、「スーパーバイザーの力」を借りて、自身の支援能力を客観的にとらえ直し、相談支援専門員としての「知識」「技術」「感情」における課題を省みる必要がある。

事例検討との違い

話題の焦点をどこに合わせるかが大きな違いである。

共通の事例をとおしても、事例検討とスーパービジョンでは

気づきを獲得する目的が異なる。

事例検討

ある事例に対して、具体的な課題を解決するための知識を得て、実践することが前提。

支援方法を検討し、より良い支援を実践することが目的といえる。

スーパービジョン

相談支援専門員がどのように考えて行動したのか。自身の「理解と行動」を検討し、長期的視点でスキルの向上を目指す。

導入講義 スーパービジョンの３つの機能

管理的機能

組織の理念や方針の共有を図り、支援者としての適切な行動ができるように促す。

教育的機能

支援者として必要な技術や知識を得られるように促す。

支持的機能

支援者への励ましや共感的理解を示し、業務意欲の向上を促す。

導入講義 バイザーの力

バイザー必須の
心がけ

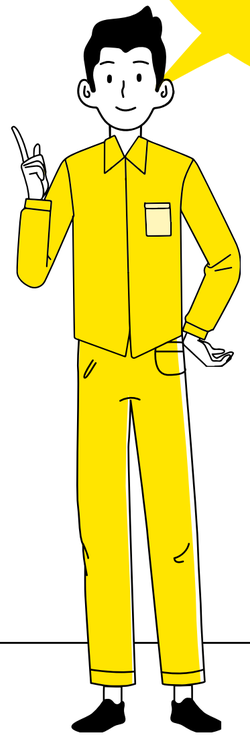

1 **SVの基本**
聴く（耳を傾ける）、 訊く（たずねる） 能力

2 **自己覚知できる能力**
バイザーの癖、価値観、感情、知識や技術を認識

3 **バイジーの提示した答えを尊重する能力**
理解を深化させるヒントを提供する
バイジーが主体的に答えを見いだすことが重要

4 **信頼関係をつくる能力**
パラレルプロセスを意識する
バイジーが安心してSVを受けるための約束事を事前に確認しておく

導入講義 パラレルプロセスってなに？

バイザーの自己覚知が不十分な場合、バイジーに不信感等の負の感情が生じやすい。
すると、バイジーをとおして相談者へその感情が伝播してしまう。

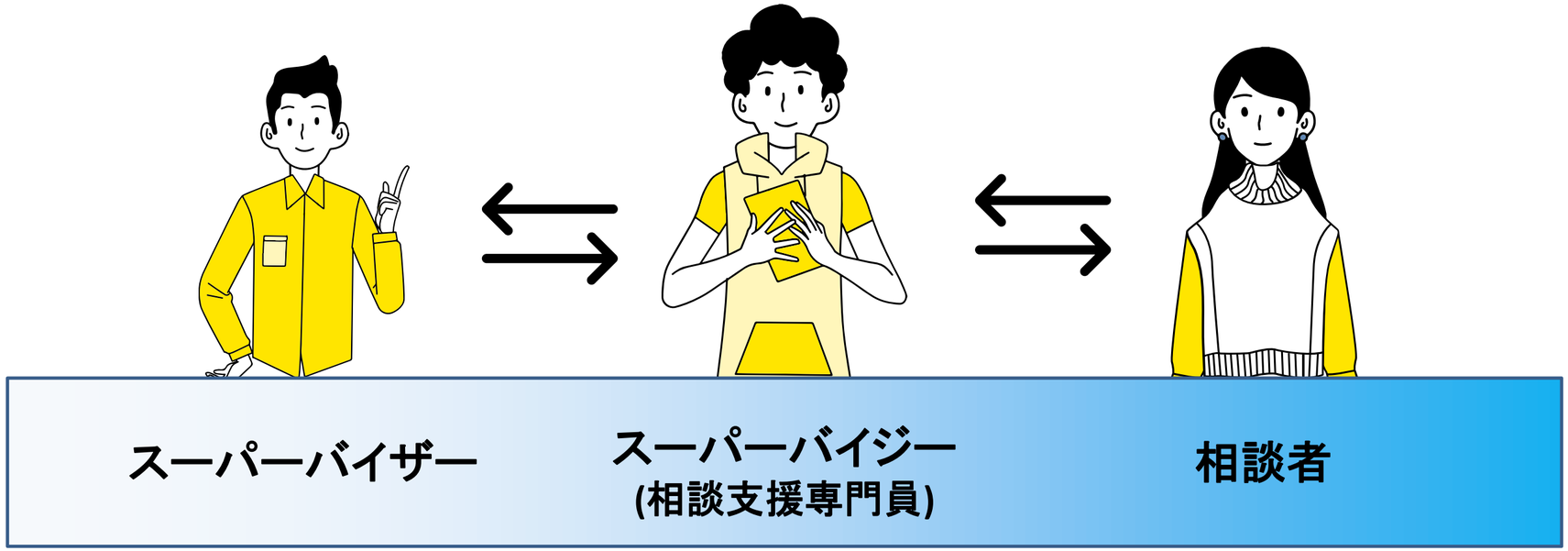

事例の選定

グループに移動して事例の選定をします。

1 グループ内から1事例を選定しましょう。

選定のポイント
- 福祉サービスに加えて地域資源が必要とされている
- 多職種連携が必要とされている
- 地域への働きかけが必要とされている

2 選定した事例を手元に用意しましょう。

導入講義 GSVの役割

スーパーバイジー（事例提供者）

支援する際の困りごとを意識しながら簡潔に事例概要を説明することができる。

ファシリテーター（進行役）

発言しやすい場の雰囲気づくりを行い、事例提供者の意図に沿った意見交換を促すことができる。

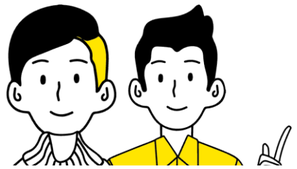

スーパーバイザー（質問者）

事例提供者の意図をくみ取り、困りごとに焦点を当てた質問を行うことができる。
課題解決のためのアイデアを、リフレーミングなどを活用しながら柔軟に発想して発言することができる。

導入講義 GSVのグランドルール

1. お互いの発言は最後まで聞き、意見の批判をしない。
2. 参加者全員が発言をする。
3. 「できない理由」ではなく、「できる可能性」を心がける。
4. 個人的な関心ではなく、事例提供者の意図に沿って、根拠ある発言を心がける。
5. わからないことは、「わからない」と言う。
6. 身振りや声の抑揚など、リアクションを大きく心がける。

グループスーパービジョンの進め方

1 事例報告（7分）

事例の概要、選定理由を説明

「支援者としての困りごと」について、チーム全員へ伝える。

2 事例への質問（8分）

事例提供者の困りごとを意識しながら質問を行う。

一問一答形式で！

3 困りごとへの質問（10分）

支援者のより具体的な困りごとに焦点を当てて質問をする。

4 アイデア抽出（10分）

「事例提供者を助けるため」にチームでアイデア、方向性の意見を出し合う。

事例提供者は記録に専念する。

5 アイデア選定（15分）

実践できそうなアイデアを選び、メンバーに「もっと教えて」と質問をする。
「参考になった意見ベスト３」を選定して、その理由を伝える。

合計時間は５０分です！

グランドルールを守って、積極的に参加しよう！

グループスーパービジョンのポイント

①事例の共有（留意点）

・支援者としてどこに困っているのか？
・事例提供者の困り感に対してどのようなアドバイスがほしいのか？
　を伝える。

②事例への説明（留意点）

・人物像や環境等のストレングスに関して質問する。
・一問一答で行う（端的なやり取りとなるように）
・ストレングス視点で発言（こんなこともストレングスではないか？）
・参加者の質問はアイデア出しに向けて必要な質問をする。
・事例提供者は質問に対して得ている情報の範囲内で答える。
（推測や説明は×、わからない事は「わからない・聞いていない」と答えてよい。

グループスーパービジョンのポイント

③困り事への質問（留意点）

・具体的な事実の確認。
・困り事や悩みの背景又は傾向を質問する。
・「その時の気持ち」確認。
・事実と分けて何故そう思うのか？等

④アイデア出し（留意点）

・参加者は数多くのアイデアを出す。（20以上のアイデアは欲しい）
・事例提供者が求めているアイデアを思案する。
・自由な発想で「できる・できない」「資源がある・ない」等はこだわらない。
・ストレングスを活かしたアイデアを出す。
・インフォーマルサービスを中心としたアイデアを出す。
・「こんなのあったらいいな、できたらいいな」も立派なアイデア。

グループスーパービジョンのポイント

⑤アイデア選定（留意点）

・出たアイデアの中で、関心をもったアイデアに対して質問する。
（漠然としたアイデアを具体的にしていく）
・「何があれば、誰がいれば」実行できると思いますか？
・「こんなもの・あんなもの」（どういうもの）が使えると思うか？
・アイデアを実行した事でどのような効果が期待できそうですか？
（本人・家族・地域・支援者）

↓

・ベスト3を決定。
・取り入れられる、できそうなアイデア。
・やってみたいと思うアイデア。
・本人や家族だけでなく、地域に対しても効果が見込めるアイデア。

始めましょう！

ふりかえり

1 事例提供者をやってみてどうでしたか？

2 スーパーバイザー役をやってみてどうでしたか？

3 グループスーパービジョンに取り組んで、得られたことは何ですか？

4 スーパービジョンの「3つの機能」を意識して取り組めましたか？

お疲れ様でした。